

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 秋吉 裕之

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：天井走行クレーンの修理
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：高遊原分屯地
- (4) 履行期限：令和9年3月26日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するもの。前記の競争参加資格を有する登録業者は、資格審査結果通知書（写）を令和8年9月29日までに提出すること。なお、FAXによる送付を可とするが、入札件名及び電話連絡先の記載がないものは提出したものと見做さない。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和8年10月1日（木）11時00分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令（昭和24年勅令第165号）第85条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、すべての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、郵便入札が含まれている場合には、後日改めて入札を実施する。
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免 除

ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可とする。電信電話による入札は認めない。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。
- (3) 郵送の場合は送信封筒に、「入札日時」「入札件名」「会社名等」及び「入札書在中」と記載し入札書を封入すること。入札期日の前日（前日が行政機関の休日の場合は休日直前の平日）17時迄に必着するよう郵送し、業務科契約班まで電話連絡をすること。（再度入札を含む。）
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- (6) 開札後、落札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 入札に関する事項の問い合わせ先

〒862-0901

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 第2契約班（担当：井口）

TEL 096-368-5111（内線3585）

FAX 096-368-3579

12 仕様書に関する事項の問い合わせ先

〒861-2204

熊本県上益城郡益城町大字小谷1812

陸上自衛隊高遊原分屯地西部方面航空野整備隊（担当：飯野）

TEL 096-232-2101（内線411）

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	7582612	仕 様 書 番 号	
天井走行クレーンの修理			
		作 成	令和 8 年 9 月 4 日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	西部方面航空野整備隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する天井走行クレーンの修理について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GAV-CG-W500001及びGLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GAV-CG-W500001 陸上自衛隊航空機等外注整備共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) その他

DA型・DB型電気チェーンブロック取扱説明書

天井クレーン（5 t）性能検査作業記録

2 役務に関する要求

2.1 全般事項

役務に関する要求は、2.2～2.10による。

なお、作業の種類は、GAV-CG-W500001の2.1 f)

修理（整備診断後の修理を含む。）とする。

2.2 適用品

適用品は、表1によるものとし、細部は、調達要領指定書による。

表1－適用品

番号	品 名
1	天井走行クレーン 5t
2	——以下余白——
3	
4	

2.3 技術基準

技術基準は、次による。

a) DA型・DB型電気チェーンブロック取扱説明書

b) 天井クレーン（5 t）性能検査作業記録

2.4 作業要領

契約の相手方は技術基準に基づき、次の手順によって修理作業を行うものとする。故障状況・作業内容については、調達要領指定書によって指定する。

なお、作業実施に先立ち、契約後速やかに、天井走行クレーン修理実施要領書（２部）を作成し、契約担当官等の承認を受ける。

2.5 作業実施場所

作業実施場所は、調達要領指定書によって指定する。

2.6 作業実施時期

作業実施時期は、調達要領指定書によって指定する。

2.7 整備従事者名簿

整備従事者名簿は、次による。

- a) 契約の相手方は、役務開始前までに、速やかに整備従事者名簿（２部）を作成し、契約担当官等に提出する。その様式については、図1による。
- b) 整備従事者名簿に掲載されている者を変更するときは、速やかに契約担当官等に通知する。

2.8 追加作業

契約の相手方は、2.4 の作業実施中において、新たに追加作業を必要とする場合は、契約担当官等（監督官経由）の承認を受けた後、作業を実施するものとする。

2.9 部品措置

部品措置は、GAV-CG-W500001の2.4による。

2.10 品質管理

品質管理は、GAV-CG-W500001の2.7.2及び2.7.3c)による。

3 品質保証

品質保証は、GAV-CG-W500001の箇条3による。

4 その他の指示

4.1 全般事項

その他の指示は、4.2～4.7によるほか、GAV-CG-W500001の箇条5による。

4.2 作業実施場所などへの立入りなど

作業実施場所などへの立入りなどは、次による。

- a) 契約の相手方は、関連する物件、文書、図面などの保管場所及び保管要領についても万全の注意を払わなければならない。
- b) 官側の施設などへの立入りなどは、それぞれの立入許可権者が定める要領による。

4.3 作業記録表の提出

契約の相手方は、日々の作業終了後、作業記録表（２部）を作成し、契約担当官等に提出する。その様式については、図2による。

4.4 使用器材等

この作業に使用する器材などは、契約の相手方において準備し、輸送は、契約の相手方の負担とする。ただし、必要とする器材などのうち、部隊等において保有しているものについては、監督官と調整し借用することが可能である。

また、使用済み部品（既設品）及び発生材の処分・処分費は、契約の相手方の負担とする。

4.5 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

番号	提出書類	提出時期など	数量	提出先	摘要
1	整備従事者名簿	役務開始前までに。	2	契約担当官等	a) 図1による。 b) 紙媒体とする。
2	作業記録表	日々の作業終了後。	2	契約担当官等	a) 図2による。 b) 紙媒体とする。
3	天井走行クレーン 修理実施要領書	契約後速やかに。	2	契約担当官等	社内様式とする。

4.6 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について、官側との調整により、所要の支援を受けることが可能である。

- a) 駐屯地施設の利用に関する事項
- b) 官側が保有する器材、工具などの使用に関する事項
- c) 官側が保有する施設、設備、電力、水などの使用及び操作に関する事項
- d) 駐屯地における器材等の搬入及び保管に関する事項
- e) その他、契約の相手方の要求に対し、官側が妥当であると判断した事項

4.7 安全管理

安全管理は、次による。

- a) 施工にあたっては労働安全衛生法などの関係法令を遵守し、資格保有者による適正な作業を行うこと。
- b) 現場管理者を常駐させ、自衛隊担当者との密接な連絡および安全管理を実施すること。
- c) 隊員もしくは、部外者等に被害を与えた場合、又は施設等を損傷した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。

4.8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

整備従事者名簿

- 1 調達要求番号：
- 2 契 約 番 号：
- 3 契 約 件 名：
- 4 契約年月日：
- 5 担当者名（連絡先）：

No	営業所・工場等名	所在地・電話番号	氏 名	地位及び職務内容	注 記

注記 この用紙は，A 4 の縦長を基準とする。

図1－整備従事者名簿

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	6 S 9 0 1 A 0 0 0 2 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年 9月15日
	作 成 部 課	西部方面航空野整備隊
	作 成 年 月 日	令和8年 9月 4日
品 名	天井走行クレーンの修理	
仕 様 書 番 号		

2.2 適用品

適用品は、表1による。

表1

項目	品名	型式・規格	数量	備考
1	電動トロリ付電気チェーンブロック	型式：（注）JIS B 8815 B種 適合品 定格荷重：5t 揚程：10m 巻上速度：2 速形（例：3.25/0.54±10% m/min） 走行速度：2 速形（例：25/6 + 10-5% m/min） 電源：AC200/220V 50/60Hz 操作：押しボタン（6点、全閉防雨形） 定格負荷連続運転時間：JIS B 8815 15分（例：キトー ER2M050IS-IS×10 と同等以上）	1 式	旧式品（象印）から最新機種へ換装。 制御盤、横行給電部材との整合性を確保する。 JIS 規格、JCA 規格への適合を必須とする。 指定機種はキトー、象印、ニッチ、日本ホイスト等の同等品とする。
2	クレーン制御盤	標準一式仕様	1 式	最新規格対応制御基板・電磁開閉器組み込み
3	ブラケット製作費	取付用加工・架台製作	1 式	現寸法に合わせた専用取付ブラケット
4	横行給電部材	ケーブルトレイ/給電線一式	1 式	給電ケーブル・給電給品一式

- 規格適合：一般社団法人 日本クレーン協会（JCA）規格および日本産業規格（JIS B 8815）に適合する製品であること。
- 性能保証：既設の仕様（定格荷重 5t、揚程 10m）と同等以上の性能を有すること。
- 主要構成品：主要構成品（巻上、トロリ部）を構成する部品は、日本国内で調達可能かつ安定的なアフターサービス（部品供給・保守点検）が提供可能な、信頼性の高いメーカー製品であること。

- d) 注記:部品交換する場合は、既設の「象印製」と同等の信頼性を有する他メーカー製品（例：象印チェーンブロック、三菱重工機械システム、ニッチ、日本ホイスト等、JCA/JIS 規格適合品に限る）とする。

2.4 作業要領

故障状況

- a) 巻上機減速機よりオイル漏れあり
- b) 横行集電子ケーブルに断線あり
- c) 横行集電子取付部に脱落箇所あり

作業内容

- a) 現地事前準備・資機材搬入：資機材搬入、仮設計画の策定、安全対策の実施。高所作業車および重機の搬入（作業直下までの搬入経路を確保）。
- b) 既設機器解体・撤去作業：既設巻上機（象印製）、既設制御盤、給電部材等の解体・撤去・清掃。
- c) 機器据付・電気工事：製作ブラケットの据付および補強加工。同等品以上の電動トロリ付電気チェーンブロックの据付・調整。新設クレーン制御盤の設置、横行給電部材および配線の施工。
- d) 運転・調整：試験用ウェイト（懸吊用重圧試験体）を用いた定格荷重動作確認、巻上・巻下・横行ブレーキ等の調整および安全装置の動作テスト。
- e) 揚重機性能検査を完了させる。
- f) 現地完了確認・引渡し：据付調整確認の実施、現地清掃、関係書類の納品。
- g) 火気作業の実施： 工事期間中、第4格納庫内において溶接・切断等の火気作業を実施する場合は、必要な防火措置（消火器配備・防災シート設置）を徹底し、使用1週間前には使用機器と消火器具を報告すること。

2.5 作業実施場所

陸上自衛隊 高遊原分屯地 第4格納庫内

2.6 作業実施時期

契約締結後から令和9年3月26日までに役務を完了させること。